

# 宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年7月21日（金） 午後6時00分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

## 会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について  
日程第2 会期について  
日程第3 報告  
日程第4 報告第8号 専決事項の報告について

会議に付した事項 会議日程に同じ

### 出席者

教 育 長 岸 本 文 子  
(教育委員)  
教育長職務代理者 加賀爪 毅  
委 員 中 筋 斉 子  
委 員 小 山 栄 子  
委 員 左 聡 一 郎

### (出席職員職氏名)

部 長	福 井 康 晴	副 部 長	上 道 貴 志
教育支援センター長	林 口 泰 之	教育総務課長	吉 田 秀 平
学校管理課長	吉 田 健 一 郎	学校教育課長	岡 野 健 太 郎
教育支援課長	堀 江 紀 子	学校改革推進課長	吉 川 貴 之
学校改革推進課副課長	平 山 幸 司	学校教育課総括指導主事	天 花 寺 裕

### (書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	稲 垣 大 祐	教育総務課主事	西 村 結 衣
-------------	---------	---------	---------

開 会 (午後6時)

○開会宣言 教育長が7月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、加賀爪委員を指名する。

○**日程第2** 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

○**日程第3** 報告

(1) **文教・福祉常任委員会（令和5年7月12日）について**

① **令和4年度宇治市小中一貫教育についてのアンケートについて**

○渡辺 浩司 委員

- ・中学生の不安が一体型の方が多いが、この間の推移は。
- ・施設一体型の不安とは。
- ・小中一貫教育推進協議会ではどのような意見があったのか。

○谷上 晴彦 委員

- ・中1への「楽しい理由」では、「新しい友達ができた」で施設分離型のほうが多く、中1ギャップの解消が見られたということでのよいのか。

○真田 敦史 委員

- ・宇治市の小中一貫教育が11年経った中で、小中一貫教育について教育委員会はどのように捉えているのか。またこの成果・課題を次の小中一貫校へつなげるべきでは。
- ・この11年でさまざまな状況が変わっており、小中一貫教育を宇治市全体でやっていくことをもう一度考えるべきでは。グループごとの検証が必要。また、保幼小連携も含めて考えていかなければならないのでは。

○宮本 繁夫 委員

- ・施設一体型のほうがよいかどうかの議論について、しっかりとした総括・検証が必要。
- ・小学校から高校までの6・3・3の節目で変身できる。人間形成にとって大事なこと。そうした中で、一体型の成果・課題を2校目に向けて積極的に発言・発信していくことが重要ではないか。
- ・アンケートを実施しているが、これまでのアンケートの中から、課題をどう克服していくのかをしっかりと検討して、保護者へ説明してほしい。

② (仮称) **西小倉地域小中一貫校整備事業に係る実施設計案について**

○渡辺 浩司 委員

- ・今回の西小倉地域小中一貫校ではホワイトボードの活用を予定しているが、ホワイトボードの市内での導入状況について。
- ・実施設計案について、説明会等の意見を踏まえての対応なのか。

- ・普通教室の72㎡の広さについての良さについて。
- ・西小倉地域小中一貫校での学びの違い、ビジョン、宇治黄檗学園との比較について。
- ・今回の実施設計案の位置付け、今後の変更等について。
- ・説明会で工事の説明や隣接地域への個別説明をする予定はあるのか。
- ・説明会に出席できない方への案内について。

○谷上 晴彦 委員

- ・残土処分の件について、西小倉地域小中一貫校においては大丈夫なのか。
- ・説明会の開催方法についての意見。予約不要、学校イベント後に実施することについて。
- ・保護者独自アンケートの結果で、給食センターではなく自校でという意見について市教委はどう答えるのか。
- ・第2グラウンドを整備してほしいという趣旨について、どう答えていくのか。
- ・工事期間中の体育の授業のカリキュラム等の調整はできているのか。
- ・給食配送車と児童生徒の接触が心配だが、対策はできるのか。
- ・学校施設内での配膳室からエレベーターまでの間で、給食のワゴンと子どもたちが交錯しないのか、安全面で大丈夫か。
- ・北側屋外プレイエリアの教師等の見守りはどのようにするのか。
- ・図書室はないが、図書館司書の配置はどうなるのか。
- ・アリーナ棟のエレベーターを4階まで行けるようにできないか。

○西川 美代子 委員

- ・交流ホール、コモンズ等地域との連携が可能であるとなっているが、具体的に地域コミュニティとの連携はどうしていくのか。
- ・体育館のバスケットゴールは自動収納されるのか。体育館に空調はあるのか。
- ・体育館が中体連等の大会の会場として使えるのか。
- ・育成学級の定員について。

○宮本 繁夫 委員

- ・今後の説明会の中で出た意見を反映していくことは可能なのか。
- ・支援学級を2階と4階に分けた理由は何か。また、支援学級の部屋にシャワールームはあるのか。
- ・基本設計時より延床面積が増えていないか。
- ・トイレの便器の数について。
- ・性同一性障害に関するトイレの対応をどのように考えているのか。
- ・更衣室をもう少し増やさないのか。
- ・お茶飲み場はあるのか。
- ・手洗い場について。
- ・屋外プレイエリアの遊具設置について。
- ・砂場の設置場所について。

- ・プレイエリアの安全確認をどうするのか。
- ・ボール遊びはどこですか。宇治黄檗学園ではどのようなボール遊びをしているのか。
- ・グラウンド面積について、基本設計の時との違いについて。
- ・給食配送車は3トン車が一日4回往復するが安全上問題はないのか。それに関連し、サブグラウンドの南西角の隅切りをすべきではないか。
- ・実施設計が確定するまでの段取りについて、一度説明して終わりということではだめではないか。

○真田 敦史 委員

- ・西小倉での学びについて「同学年～世界へ広がる」とあるが、どのように広がっていくのか。どういった教育なのか、もう少しわかりやすく表現したほうがよいのでは。具体例を用いて説明してほしい。
- ・具体的な教育内容を説明できるようにしてほしい。保護者説明会等でもそういう質問があると思うので、もっとしっかり伝えてほしい。

### ③給食センター整備事業における要求水準書等について

○谷上 晴彦 委員

- ・募集要項が令和8年4月の供用開始、要求水準書には令和8年早期となっているが、この違いは何か。
- ・施設整備期間は何か月短縮できたのか。短縮した要因は何か。
- ・設計・工事にどれくらいの期間がかかるのか。
- ・アレルギー食についてどのように対応していくのか。現在の小学校と同じ対応をしていくのか。
- ・事業者の審査をするためには基準が必要ではないか。
- ・今回の給食センターの調理員は何名を予定しているのか。
- ・休憩室の面積はどのくらいを考えているのか。
- ・提案を待っているのは、責任を果たせないのではないか。

○渡辺 浩司 委員

- ・市民にはいつ、どの時点で広報していくのか。
- ・契約書案について、物価変動やリスク分担について。

○宮本 繁夫 委員

- ・4月開始については、設計等の確信が持てたからではないのか。
- ・基本計画の時には言えなかった理由があったのではないか。
- ・工事に係る残土処分等の影響は大丈夫なのか。
- ・デザインビルド方式はどういうやり方なのか。業者と一緒に設計できるのか。
- ・業者の提案を受けてからというのが不安になる、その思いが要求水準書から伝わってこない。
- ・アレルギー対策について、宇治市の出現率は本当に3%か。全国アンケートでは

小中学校で6%と言われているが大丈夫か。

- ・見学施設や見学スペースを配置してほしい。

○真田 敦史 委員

- ・4月スタートを明記したのは、決意の表れか。
- ・デザインビルド方式が分かりにくいことが不安につながっているのではないか。期待は高い。しっかり業者と詰めていき、よい給食センターにしてほしい。

## (2) (仮称) 西小倉地域小中一貫校整備事業について

[説明]

「1. 西小倉地域小中一貫校整備検討委員会について」は、令和5年7月19日(水)に第14回学校部会を開催し、(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る実施設計案と通学路の検討状況の報告、それに対する意見交流を行った。

意見交流では、実施設計案の報告においては「以前の学校部会において、雨天時に児童生徒の昇降口前に庇が広くあった方がよいのではないかと意見も踏まえ、実施設計案で庇が広く取れていること」「グラウンドも広く取れていること」「ホワイトボードを使用することは、児童生徒がノートに書く時と同じ色合いになるので分かりやすい」「災害時の避難時に畳のある場所として、多目的室が使用できるとよい」「体育館に空調をつけてほしい」などのご意見があった。

また、通学路に関しては「通学路の検討に加えて、交通指導員等の配置」「信号、カーブミラー等の設置」「学校までの距離が長い地域については、安全面は重要であるが同じように最短距離も考え、遠回りにならないことも重要」「西小倉中学校前の交差点改良は必ず実施」「高校生と通学時間帯が重なることの危険性の意見もあるが、高校生にとっても安全な道となる議論にしたい」等のご意見があった。通学路の検討については、8月中に各通学路の検討チームが集まった協議を踏まえ、9月を目標に通学路案を決める予定としている。

次に、「2. (仮称) 西小倉地域小中一貫校整備事業に係る実施設計案等の保護者等説明会について」であるが、資料の2ページは、西小倉地域にお住まいの小中学校の保護者と、就学前の0歳から小学校に入るまでの保護者を対象に配布した案内文書である。保護者説明会は令和5年7月27日(木)19時～、29日(土)10時半～、29日(土)15時～の3回に分け、基本的な説明は同じ内容で、保護者には都合のよい日時に来ていただき、意見交換を含めて実施したいと考えている。また、保護者のみならず地域住民の皆さんを対象として、令和5年8月5日(土)18時～、場所は西小倉コミュニティセンター集会室で行い、町内会を通して周知するとともに、ホームページや近隣住民には各戸配布する等で周知している。内容は実施設計案の説明をした上で、意見交換を行いたいと考えている。

[質疑]

[委員] お子さんがおられる家庭の方は就学前から中3まで全員対象となるのか。

[事務局] そのとおりである。

[委員] このような保護者向けの説明会を何回も開催されているということだが、説明をした後に、結構議論があったりするののか。

[事務局] 活発に意見をおっしゃる方も多くあり、そのご意見を踏まえてというやりとりはあるが、発言されない方もいらっしゃるのので、そういう方に対しては今回も意見交換用紙を使い、発言しにくいこともそこにご記入いただき、後で答えられるような形をとっていくようにしている。

### (3) 「要望書」等について

[説明]

宇治市立幼稚園PTA連合会から「令和五年度 要望書」の提出があった。

[質疑] なし

### (4) 宇治市教育委員会後援事業について

[説明]

京都府山城広域振興局主催の「～将来のお茶ファンを～「お茶育」推進事業 令和5年度「キッズ茶ムリエ検定」ほか8件、計9件の事業について後援した。

[質疑] なし

## ○日程第4 報告第8号 専決事項の報告について

[説明]

本件については、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。

宇治市学校運営協議会委員の任免及び任命について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定により、専決処分を行った。

学校運営協議会委員については、宇治市学校運営協議会設置規則第8条第2項の規定により、該当校の校長から推薦を受け教育委員会が任命しているが、今回、4月1日付けで任命した委員から辞任の申し出があったことから、同規則第9条第2項の規定により6月30日付けで解嘱した。また、7月1日付けで2名を任命したことから、学校運営協議会委員は合計263名となっている。

[質疑]

[委員] 4月に任命し、7月に辞める理由があったのか。

[事務局] 学識経験者の方で交代があったため6月30日付けで解嘱し、7月1日付で新たに任命となった。

